

大阪市水道局告示第45号

次の金融機関の店舗について、所在地変更の届出があったので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第22条の2第3項の規定に基づき告示する。

令和6年7月8日

大阪市水道局長 谷 川 友 彦

金融機関名	店 舗 名	所 在 地		変更年月日
ミレ信用組合	本店営業部	変 更 前	大阪府大阪市北区西天満1丁目7番 20号	令和6年 7月22日
		変 更 後	大阪府大阪市北区中崎1丁目5番18 号	

(水道局総務部経理課)